第４回大曲地域協議会　会議録

平成１８年２月４日（土）午後２時～
市役所本庁３階大会議室

出席委員（１６人）
伊藤辰雄、伊藤八重子、大賀賢子、加賀谷早苗、小松末五郎、鈴木建一、
高橋幸子、高橋祥一、竹村晴子、竹村信雄、田中智子、中野和幸、判田勝補、
藤谷弘志、山下榮敏、渡部淳一

１．開会及び協議会成立報告
開会と委員の２分の１以上の出席があり会議が成立する旨を報告

２．会長あいさつ

３．出席者紹介
欠席委員・・・挽野委員

４．会議録署名委員の指名
大曲地域協議会運営規定第７条第２項により議長が高橋幸子委員、竹村晴子委員を指名。

５．報告　大仙市総合計画（素案）の進捗について　　柴田主幹説明

６．議事

議事　第１号　委員提出議題に係る市長への提案の取りまとめについて
柴田主幹説明

会長　　大曲地域協議会として市長への提案をまとめてほしいということですね。協議会がそういう機能を持っているので、それを発揮しないと存在そのものが問われてくるという面もあるかと思われます。年度の区切りとして提案していきたいということのようです。提案の形式とかあるのでしょうか？

事務局　　ごくシンプルな形を考えております。例えば、子育て支援の充実のために市街地に拠点施設を造るべきだ、のように何々のために何々をするべきだ、してほしい、したいとかいう形を考えております。今日は私共の方でパソコンとプリンターを持ってきていますので、皆さんのお話をまとめて最後にお示ししたいと思います。

会長　　まとまった物を後で見せたいということですので、それを見て話せばよいのですね。堅い形式ではない感触のようです。質問等ないでしょうか？そうすれば、資料の説明を聞いてから考えていきたいと思います。

事務局　　今回別冊資料として、新聞やテレビ放映されたのですが、大仙市としての高齢者保健福祉計画の策定が進んでおります。そのアンケートの結果をお話したいです。あと２つ、駅前第二土地区画整理事業地内での都市再生住宅、まちづくり交付金での地域交流センターとあります。これは実は、小松委員の方から幼老一体施設の提案がなされております。それに関連するということで説明し

たいと思います。

(関連説明)

（１）大仙市高齢者保健福祉計画策定のためのアンケート結果について

援護福祉課長

今年４月から改正介護保険法が施行予定。新たな介護予防、地域協議の推進、認知症高齢者対応などの施策を重点に事業が行われることになりますが、基本的には生まれ育った住み慣れた地域で最後まで人としての尊厳を持って暮らすことが出来る地域づくりが課題です。策定中の大仙市高齢者プランの理念（案）を「高齢者が安心して暮らせる地域づくり」として様々な施策を盛り込んだ計画をしていきたいです。

会長　　全部説明が終わってから質問を受け付けたいので質問等ありましたらメモを取っておいて下さい。

（２）駅前第二土地区画整理事業地内での都市再生住宅について

山崎主任説明

大花町の施工事例であり、住宅を供給して今まで住んでいた人達の対策を図るものです。駅前の区画整理事業の一部分が出来たらそこに住宅を建て、希望する従前居住者を一時的に団地に住まわせ、その間に一気に区画整理を進めていくものです。

都市再生住宅の１階部分に仮称ですが、高齢者生活相談所や子育て支援施設、及び関連事務施設のスペースも確保されております。

（３）まちづくり交付金事業＜大曲駅周辺地区＞について　　山崎主任説明

来年度まで大曲駅から国道１３号バイパスのパワーコメリまで一本道が出来る予定になっております。まちづくり交付金は、地域主導で個性あるまちづくりをして都市の再生を効率的に推進し、地域住民の生活の質の向上、地域経済、社会の活性化を図るための制度です。幸町と国道１３号の中間にサンクエスト大曲と同規模の地域交流センターを建築予定です。センターの横に街区公園も備え、地域の避難場所の機能も果たします。地域交流、児童活動、研修、スポーツレクリエーションスペースを兼ね揃えた施設です。

＜シルバーハウジング事業について＞　　援護福祉課長説明

住宅施策と福祉施策の連携を図り、高齢者の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅を建設し、その中にライフサポートアドバイザー＜ＬＳＡ＞と呼ばれる生活援助員を派遣し、日常生活支援サービスの提供を行う県内初の事業です。都市再生住宅は７階建て戸数５２戸のうち、一般住宅を２８戸、高齢者２４戸（２階から７階までの中央部）を計画しています。１０畳のリビングキッチンや６畳和室の他に車椅子対応の広いトイレも確保しております。また一般住宅との併設により、多世代コミュニティーの形成を図るとともに高齢者世帯の孤立化も配慮した形となっております。住宅の１階に高齢者相談センター（仮称）を設け、必要に応じて入居高齢者に対しての生活指導、相談、緊急時の対応等のサービスを提供いたします。サービス提供のために、生活指導援助員を常駐させ、高齢者の方々の生活を見守る支援体制を整備する計画です。

センターには、住宅全体の集会施設としての機能を持たせる他に、周辺の高齢者の方々にも開放して趣味や娯楽のコーナーとしての利用も検討することになっております。センターに隣接する子育て支援施設との関わり等に配慮し、お互いのコーナーが容易に交流出来るような設計になっております。

＜子育て支援施設について＞　　児童家庭課長説明

国の「集いの広場事業」を導入し、３歳未満の乳幼児の育児相談活動にあたるため、子育てアドバイザーを２名配置します。国の事業は年齢制限がありますが、大仙市では就学時まで拡大し、子育て相談、問題となっております家庭内暴力の相談にも応じれる体制づくりを考えております。このスペースを利用して、高齢者の方々と子供との触れ合いを大切にしたいと考えております。どういう事業をするかは検討中ですが、将来的には団体委託をして、シルバーハウジング事業は国土交通省の管轄、児童家庭課の方は厚生労働省の管轄と分かれておりますが、一体的に考え一つの団体にそれぞれの事業を委託して両方うまく使えるような体制にしていきたいです。特に今、核家族化により高齢者の方々と子供との触れ合いが少なくなってきていますので、そういう面を重点的に進めていきたいと考えております。

県内ではまだやっておらず、東北では山形市で「集いの広場事業」を廃業したデパートの３階のフロアを利用して高齢者の支援活動をやっておりますが、まるっきり仕切って交流が不可能な状態でやっておりました。私共の方は仕切らないでどちらにも交流出来る仕切りのない状態にしていきたいと計画しています。場所としてもバイパスから出入りしやすい場所ですので、活用の仕方が十分に出来ると思いますし、将来的には子育ての方は夜の１０時頃までやっていきたいと考えております。

会長　　小松委員が以前提案した内容と関わりのある、かなり具体化された部分があるように思われます。聞きとれない部分があったので確認することに了承願いたいのですが。例えば部屋の数や、名称等確認ありませんか？高齢者相談所の中に生活援助員を常駐するとありましたが、何人ですか？

援護福祉課長　予定は１人です。

会長　　場所は、山下医院のところで道路が止まっていますよね？あの延長上に伸びていくことのようです。この絵にある住宅の手前にあるのは丸子川ですか？

事務局　　はい。

会長　　それでは、フリーにして意見を求めます。隣近所で相談しても構わないですし、時間を２，３分置きたいと思います。この説明に関わる方がたくさんいると思います。

事務局　　具体的には、黒瀬の踏切を渡ると八嶋木材があり、その裏側の方になります。川と八嶋木材の間に住宅が建ちます。この住宅は、区画整理で移転する方を一時的に転居させるための建物です。引っ越ししていただいて区画整理した後に元に戻すというのを繰り返して、区画整理が終わりましたら市営住宅のような使い方になると思います。

小松委員　　権利者との話し合いはもう済んでいるのですか？

事務局　　もう済んでいると思います。

小松委員　　現実にはもう始まっているのですね。

事務局　　ええ、始まっていると思います。

会長　　地権者に対する説明が既になされているということですか？

事務局　　はい。

鈴木委員　　最終的には、住宅を貸すということですか？

事務局　　はい、市営住宅と同じように賃貸です。

山下委員　　５ページの高齢者の生活相談所と子育て支援施設が１階のスペースに造られる、垣根をなくすと言いましたね。１室の中に二つの施設があってお年寄りの相談をする人と子供の相談をする人がお互いの部屋で一緒にやるということですか？

児童家庭課長　真ん中を境に別々の専用の相談室となります。

山下委員　　そこに住んでいる人達の交流の場になるのですか？

児童家庭課長　住んでいる人達には主に左側の方を使っていただきます。右側の方は朝から晩まで子育てのために使用するスペースとなります。

山下委員　　相談する人達だけが行くのか、それとも交流の場として使えるのですか？相談する人達だけしか入れないスペースですか？

児童家庭課長　いいえ、そういうことではありません。

山下委員　　いわゆる交流の場としても使えるスペースなのですね。相談のない人も入っていって自由に過ごせる空間ということですね？

児童家庭課長　はい、そうです。

会長　　さっき趣味や娯楽を生かしたものもと説明ありましたが、それは山下委員がおっしゃったことに関わるのですね？

援護福祉課長　こちらの方に住まれる方以外の高齢者の方からも自由に入っていただけるコーナーを設けたいと思っております。

会長　　この住宅には高齢者が２４世帯入れるスペースがあるということですか？

援護福祉課長　この建物の中に、５２戸のうちの２４戸が高齢者の住宅になる予定です。

会長　　その人達も使えるし、それ以外の人達も使えるということですね？

援護福祉課長　ええ、そういう形にしたいと思っております。

会長　　同様の主旨は子育て施設の方も同じですね？

児童家庭課長　はい。尚、年に２回位かと思いますが、高齢者の方々だけの特別な事業をやる、或いは子育てのための特別の事業をやる場合、お互いに邪魔にならないよう中で仕切ることも可能となっております。用途に応じて使用す

るようにしたいと思っております。

渡部委員　　子育て支援というのは、保育園のようなことをやるということですか？

児童家庭課長　保育園ということではございません。家庭で育児をなさっている方々の育児相談に対応するために使用する形です。単なる託児所ではなく、保護者と子供さんが一緒に来ていただき、いろいろな相談に応じるということです。

小松委員　　構想を見てビックリしました。このような良いことがあると全然知らなかったですから。大体主旨は同じですが、私の提案は基本的には病院移転の問題を何とかしてもらいたいという発想から出たものです。今の構想は、大花町で地権者との話し合いもかなり進んでいるということですので、結構なことだと思います。こういう風な建物が出来てからでも私の提案はよいのではないかと思っております。総合計画の中にも、いろいろ折り込んであることだと思いますが、具体的にいつまで、どの位資金がかかるのか、資金調達の仕方などこれから出ると思いますので、じっくり聞いてから考えていきたいです。医者にかかりたくても車を駐車する場所もないという今の状態では良い医療は期待出来ないですから、病院に合わせて幼老一体の福祉圏をつくるという私の構想ですが、それとは別に今の構想のようなものを行政で推進出来るのであれば大仙市も捨てたものではないなぁというのが率直な感想です。

会長　　大前提の組合病院の問題となると大変難しい話ですが、小松委員が提案していた幼老一体で高齢者の活性化になるということについてはかなり活かされてる部分があるのではないかと思います。伊藤委員、いかがでしょうか？

伊藤八重子委員

この話はある程度知っておりました。ずっと前から望んでいた幼い者と年寄りが一体になって、時には区切ってやることも必要ですが、塀を取り除いて一緒に元気が出る場所が出来るというのは本当にうれしく思います。ただ、高齢者生活相談所（仮称）ですが、相談所となりますと相談のない者は行けないのかという壁が感じられますので、誰もが気楽に立ち寄れて元気になれるような名称にしていかなければと思います。具体的にはこれから考えていきたいと思いますが、あくまでも建物は建ったけど中は有効に使われていないということにならないように皆で知恵を出し合っていくべきではないかと考えているところです。

判田委員　　この施設は、都市計画の移転ということですが、利用者は居住者と周辺の町内だけですか？

事務局　　利用者は、4 ページの青色で囲まれた場所が大花町地区の対象地区となっており、区画整理で移転しなければならない時に住宅に１～２年入ってもらい、その期間に区画整理しましょうという事業です。地域内に住んでいる方が対象となります。

山下委員　　区画整理で一年くらいここに入るのはいいのですが、せまい部屋に荷物全部入りませんよね？その荷物を預かるところなど、そこまで市では考えていませんか？個人でやるのですか？

事務局　　荷物がたくさんある方は入りきらないこともあると思います。民間の倉庫なり日通の車を借りるなどして何年間か荷物を保管することになりますが、その分の費用は市で負担することになると思います。補償対象になっていると思います。

藤谷委員　　5 ページについてですが、入居者は別としてこういう取り決めのもとで利用するということが検討されているようですが。例えば子育て支援、大曲の男女共同参画会議でも計画がありますが、ある程度のプランのものがこの施設に行ったらやれると思います。ところが別の施設でも子育てプラン、あっちの施設でも子育てプランと。バラバラではなく、ここの施設に行ったら総合型ではないけれどもレクリエーション的なところも全てアドバイザーがいて出来るのだよという面が、せっかく受け皿が出来ているのに実態はどうでしょうか。視察に行ったようですが、実際に大曲で組んだプランと合致して果たして１フロアで出来るのかが非常に心配です。形はあるけど実態はそこでは出来なくなってしまいます。最初は人数が少ないからいいだろう、ということではなくて男女共同参画のスペースもサンクエスト大曲にありますが、コピーを取るとか形ばかりのものであり、せっかく大仙市に誕生するとなれば、ここに行ったらスゴイ！というものが入っていただければ非常にありがたいです。むしろこの推進協議会の中でもこういうプランを、具体的に小松委員の提案と合致が出来ないか、むしろこれに絞って提案して市長の方に具申していく方がよいのではと思いましたがその辺いかがでしょうか？

会長　　これに絞ってというのはどういうことでしょうか？

藤谷委員　　せっかくこういう子育て支援とかいろいろ受け皿をここでやりましょうということですが、いろいろプランがあって同時進行しなければならないことがありながら、こっちでもやれる、あっちでもやるとバラバラではなくて、ここに行ったらある程度のことが出来ちゃうフロアだよということでいけるのかいけないのかということです。

会長　　大仙市の中核的なセンターとして位置づける方向性を持ちながらということの提案のようです。子育て真っ最中の田中委員や中野委員は直接子供さんがおられて、こんなものが欲しいとかここに行けばこんな事が教えてもらったり、あそこに行けばそれを元にして帰ってきてからこんなことが出来るとか・・・。藤谷さんがおっしゃった先進センター、全体を利用する場所として考えるとすれば、大賀委員、直接保育園の方でお母さん方と接している立場ですので、そこから発言をお願いしたいと思いますが。

大賀委員　　保育園ですけれども、核家族が進んでおり、本来であれば家庭の中でのお年寄りとの触れ合いが大変少なくなってきております。保育園の中でもお年寄りとの交流を大事にして､入園者の祖父母の皆さんをお招きしたり、地域の社協と協力して一人暮らしのお年寄りとの交流をしたり、老人クラブのスポーツ大会に参加して保育園としても老人との交流を行っております。家庭で出来ないことをそういうところでやらなければならないということになってきておりますので、このような施設が出来るということには大変期待をしているところです。保育園に入っている子供さんより家庭にいる子供さんの方が保護者の方も育児がよく分からなかったり、相談する人がいなかったり、またアパートとか密室の中でテレビとかに子育てを任

せたりしているという現状もあります。逆に保育園に来ている子供さんの方が安心出来るというか、虐待ということもありますが、保育園に入っている子供さんよりも保育園に入っていない子供さんの方に心配があると思います。そういう意味でも、家庭で育児をしている人達の相談や支援をする場所ということで今も子育て支援センターというものがありますが利用が多いようです。交流センターやサンクエストを毎月お借りして子育て支援センターの方が中心になって、各保育園から保育士が手伝いに行って未就園児を対象に行っております。この施設が出来るといろいろ具体的に充実していくのではないかと期待しております。

会長　　現場からの声でした。大変貴重な意見だったと思います。保育士さん達が直接お手伝いしているという相談活動を初めて知りましたが、小学校の方はどうですか？

中野委員　　PTA としての活動は具体的にないのですが、小学校では地域の高齢者の方から学校では習うことの出来ない知識を習得しています。この事業では３歳未満の子ども達が対象のようですが、例えばスポ少の対象とならない低学年の子供さん方も対象となれば充実するのではないかと思いますが。

会長　　大賀委員から出た未就園児とその家庭と提案がありましたが、スポ少に入っていない子供のことについてもという話でした。

児童家庭課長　若干補足させていただきます。最初の説明の段階で、国の「集いの広場事業」については３歳未満となっていますけれども、ここを活用する時には小学校の就学児も対象に拡大していきたいと考えているところです。年齢的に３歳未満と制限するつもりはありませんのでご理解下さい。

会長　　子供とお年寄りの交流というのは、保育園・幼稚園でも小学校、中学校でもそれぞれ計画の中にあり、やっております。ただ、そこから漏れる子供もいるということでしたのでよろしくお願いしたいと思います。

渡部委員　　うちに女性従業員が３人おります。幼稚園や小学生の子供さんを持っています。土曜が休みではないので、子供さんを学童保育に入れていますが、土曜日は半日しかみてもらえない。例えば一年生であれば、スポ少にも入れない。曜日に関係なく働いている人にもサービス拡大を考えて欲しいです。学童保育を平日同様に６時頃までやってもらえればお母さん方もゆっくり働けれると思います。この施設も、ただ単に子育て支援と絞らずに、働くお母さん達を考えて、小学生でも自由に行って遊べるような場所となればよいと思うのですが。

伊藤八重子委員

　実は私達がやっている市民プラザもそういう目的があるのです。曜日や時間にこだわらず、土曜日曜でも平日の昼でも家に誰もいなくて一人でいる子供にもなるべくここに来てもらいたいということで私達に出来ることをしたいと考えています。元旦以外は毎日開けておりますので、例えば４時で学校が終わって塾までの一時間をのびのびらんどで遊んだり、テレビを見たり、おばあさん達と話をしたり、そんな利用の仕方をしております。この施設が出来るまでの間はのびのびらんどの方に子供を預けて下さい。そういうものがいずれ、広がっていけばいいなと考えております。

大賀委員　　今保育園では朝７時から夜７時まで、土曜日も朝７時から夜７時までやっております。日曜、祝祭日と年末年始だけはお休みしておりますが、時代の流れに沿って日曜が休みでない人もいらっしゃるので、これからの課題としてありますが、今出来る限りでは、保護者の立場に立って子供にとって最善の対応をしていきたいと考えております。

藤谷委員　スポーツレクリエーション的なバレーコートも一つくらい計画がありますか？地域総合型スポーツクラブとの連携は図っていないでしょう？せっかく今子供さん方の受け皿にしますよと言ってくれたので、そっちはそっちではなさそうな気がしたので、横の連携も密にしていかないといけないのではないかと思います。

事務局　　資料７ページの交流センターの施設に体育館的なものも付随されますが、体育館の機能と総合型スポーツクラブとの連携はどうですか？という質問でしたが、建設が平成２０年以降になるかと思います。それまで具体的なお話は出来ない状況ですので、２０年以降に実際建設が決まりましたら皆さんにお知らせしたいと思いますので、その段階でまた議論してもらいたいと思います。先程の都市再生住宅についても、具体的に建設が決まりましたら施設の概要について改めて説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

藤谷委員　分かりましたけれども、例えば、物が決まってからやるのではなく、こういうものがやりたいという意見・要望があって造るとすれば、まずそれが先になって物にいくのではないですか？体育館も建設する時に視察とかいろいろやらせてもらったのですが、先立つものが分からないところで視察に行っても当然出来ないわけですよね？今回は逆に、物が先にあって中身がこれからということですが、中身を充実してそれに対するものを造っていこうよ、ということですので、その辺を協議した方がよい気がしました。

武田課長　　おっしゃる通りです。中身に沿った建物を造るべきだと思いますので、この建物は都市計画課で担当しておりますので、利用方法等についてスポーツ指導員の方々との打ち合わせも必要になってくると思いますので、遺漏のないよう伝えておきます。

児童家庭課長
　駅前の都市再生住宅ですが、平成１９年に着工し、２０年の夏頃完成の予定です。

会長　　発言がいっぱい出たので、この件についてはこれで締めたいと思います。藤谷委員から話がありましたが、先進的な性格を持たないと「どうせ大曲に造ったんだもんな」と旧大曲以外の市民から関心を得られないかもしれないし、せっかく造るものがもったいないし、あそこに行ったらいいものが学べるというものをしっかり持ちながらということについては是非お願いしたいと思います。それから、皆決まって箱も決まってそれからどうすると言われてもその時には既にどうしようもないでしょうということについてもよろしくお願いします。小松委員の提案したことが一部ではありますが、形となって出来ていることについて小松委員の主旨であった高齢者の元気と子育て支援の連携の主旨を盛り込んだ形で提案となっていくかと

思います。

会長　　先日、知事の懇談会がありまして、私も参加しました。花火特区に触れながら高橋幸子委員が話した農業体験について話したところ、思った以上の反響で、知事が「わぁ、それ面白いな」と言い出して「それについてどうですか？」と市長に聞いたろころ「もし、１０万人も泊まったらどうなるんだ」と言っていました。それはそれとして、身の丈にあった形だけを追求していけば、どうしても小さい物になっていくだけですので、どこかで活性化する拠点を作っていかないとただ対応に負われてしまい面白くないです。広報にも掲載されましたが、花火特区についてまとまった物が初めて出てきたので、これについても提案になると思いますがどうでしょうか？

小松委員　会長が言いましたが、知事との懇談会を私も傍聴しました。知事がユニークな案だと大変興味を示し、特区の申請があれば、県の方でも考えてもいいことまで話してくれました。挽野委員の花火特区の提言は大賛成ですが、農家民宿も規制緩和が取れ、西木村の方で民宿を実施しているところもあるようですので、参考にしながら花火の時、泊まるところがないということであれば、お客さんを民家に泊めて、一緒にご飯を食べて、生産した野菜をお土産に出してあげる。そうすれば将来、東京の人が定年退職した時に「秋田は良いところだったなぁ。秋田に移住しようかなぁ」という気持ちが起こるかもしれません。そういう状況を醸し出すためにも是非農家民宿を推進していってもらいたいと思います。もう一つ、加賀谷委員が提案した桟敷の有効活用についてです。確かに大会当日限りでは惜しい気がしますので、前後に何かイベントを、それも花火特区の中に折り込みながら推進していって欲しいです。

高橋幸子委員
　グリーンツーリズムの勉強を少ししておりますが、あまり大きな声では言えませんが、旅館業にすれば県毎に規制があって消防法等でトイレや台所を改築しなければならないようですが、オーナー制にすれば会員であれば普通の民家に泊められるということです。来た時に、会員の入会金を今回限りの会費として宿泊費代わりにいただけば、ファームスティというのもありますが、規制がなくても受け入れられることは聞いております。桟敷の一番良い所は、大型バスで日帰りで帰る観光客で埋め尽くされ、連れて行っても道のアクセス、駐車場、見る場所等の対応がとても不便です。花火特区の条例で、地域の人達はまとめて連れて行って見せる場所があれば便利かなという気がします。私達が言っても見る場所と駐車場と交通手段が大変難しいというところです。

会長　　事務局から大きい声で言えるような格好の良さを考えていただいて、セットとして仮に宿泊なさる方がいた場合、その方達もちゃんと花火を見れるということについても合わせて考えていただきたいと思います。

加賀谷委員　特区と関係ないのですが、花火が好きなので花火の音がすると家の中を駆け回ってどこから見れるのか探しているうちに消えてなくなってしまいます。例えば、広報に何時から、何発くらい、どこで花火を打ち上げると分かる範囲で載せてもらえれば皆さんに花火を楽しんでいただけると思います。先程、市民の見られない花火というのはよく聞く話で、本当に近くの人とお客さんが来る人が見に行くだけであって、毎年同じだから見に行

かなくてもいいという人もいるんですね。以前、秋田に住んでいた時に個人で桟敷を買おうと商工会に電話をしたら「並んで下さい」と言われ「秋田にいるのですが」と言ったのですが、「それでも並んで下さい」と言われました。個人でも桟敷を買えるようなシステムも作っていただきたいと思います。市民にとっての花火であってほしいなと思っています。

事務局　　２月１２日に市民冬まつりがあり、大川寺の裏で１７時頃に玉数は多くありませんが花火が打ち上げられますので、お知らせしておきます。

会長　　のびのびらんどに行くと志で花火の時間と場所が載ったカレンダーが売っています。

竹村委員　　野菜づくり、稲作づくり等農業体験を団塊の世代をオーナー制にし、大曲の花火と組み合わせてやってもらえばいいなと思います。

会長　　小松委員も言いましたが、「大変良かったなぁ、あそこに住みたいなぁ」ということも実際あるかもしれませんし、２，３人でなく何百人何千人となったり、「花火のやっていない時にもう一度ゆっくり行って農業体験だけやってみたいなぁ」とか、それがきっかけとなってオーナー制であれば文通等で交流もあるわけですし、百件千件一万件という単位になれば、大変な地方発信というか、大仙市を宣伝する色彩も出てくる可能性もあるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

高橋祥一委員

個人的な話ですが、満７０歳になろうとしており、高齢化社会の中ライフスタイルをどうしていこうか考えているのですが、ずっと農業をしてきたので理想的なのは晴耕雨読の生活だと思っております。小松委員の幼老一体という年寄りに励みをつけるような老人の生活の提案がありましたが、私は晴耕雨読の出来るような環境を大仙市がもっと力を入れていってはどうかと考えておりました。都市再生住宅の話がありましたが、これからは畑づくりを出来るような老人施設も合わせて考えてはどうでしょうか。協議する機会を持ってはいかがかと思います。

鈴木委員　　大曲地区にサケふ化場が玉川の方にありますが、これからも是非続けてもらいたいです。秋田県内でもサケやマスのふ化場というのは、１０カ所くらいしかなくて、全県の中でもここのサケの放流数は２番か３番目くらいなんです。全県の１割くらいをここで放流しているという実績があります。施設が古くなっているだろうし、職員も半年仕事をすると半年はないという状況ですが、サクラマスを加えますとある程度、年間を通した仕事になると聞きました。いろいろハードルはあると思いますが、県の水産漁港課と協議していただいて実現できるようお願いしたいです。

会長　　今の件については、事務局の方で調べて次回報告出来るようにお願いしたいのですがよろしいですか？１つ目は小松委員の提案に関わる都市再生住宅、花火特区について。鈴木委員からも提案ありましたが、他にあれば話していただきたいです。ないようですので、これで協議を締めてもよいですか？１０分後に再開したいと思います。

高橋幸子委員
読んでいて気付いたのですが、保育園では一時保育をしていますか？

大賀委員　一時保育、受け付けております。

高橋幸子委員
私の孫が県外で実際に体験したのですが、２番目が生まれるので核家族で知り合いもいないし、上の子を預けようとしたが、預ける場所がなかなか見つからず大変苦労しました。どうにかこうにか探して上の子を預けましたが、下の子が未熟児だったので退院してからも風邪を引いたりしてまた預けるのに苦労しました。大仙市でも核家庭が増えて近くに両親がいなく、知り合いがいない場合もあると思いますが、短期間預ける施設があればよいなぁと気付いたので大曲の保育園はどうなっているのかと思いました。

大賀委員　一時保育はどこの保育園でも実施しております。２００件以上の利用があります。月に１４日以内ということです。

会長　農家民宿についての規制緩和についての資料があるようで配布いたします。文章化されたものがありますが、主旨が違う、文意が違う、間違って伝えられるかもしれないという部分があったらお願いします。言葉の端々はちょっとおいて下さい。

鈴木委員　鮭と桜鱒はカタカナでお願いします。都市再生住宅の①の「相談がなければ行けないような」という文章が分かりにくいので「相談がなければ利用できない」という表現がよいかと思います。

藤谷委員　各委員の思ったことをそのまま提案するのではなく、提案した内容を全体で取り上げて、これは市長に提案しようということになると思うのです。中身によっては事務局の段階でまとめあがる部分もあると思いますし。出た意見はこれに要約されると思いますが、だからといって全員の意思疎通の元で具申しましょうということで議長が
まとめていったもので初めてこれになるのではないかと思ったのですが。

会長　私も初めてでよく分かりませんが、事務局の考えはどうですか？

事務局　これは、討議の要旨をまとめたもので、この中でこれを提案しようというものを決めていただければありがたいのですが。

小松委員　ある県会議員が仙北組合病院の移転問題について、県内９つの厚生連の病院の中でここだけ移転出来ないので何とか出来ないかという質問をしたところ、知事は「新築移転は前向きに検討したい」と答えております。県の方でもそう言っているので何とか出来るのではないかと気がします。まずは広大な土地を用地確保すればよいと、例えば十反歩、今一反歩百万円位するかもしれませんが、一億円を先行投資し周囲に福祉施設を建設する提案をしているのです。確かに市の財政状況は大変難しい問題だと思いますが、一つ一つ条件をクリアしていかなければ、誰かが発信をしなければ解決出来ないという気持ちで提案しておりますので、知事の発言も踏まえ、何とかこの問題を前向きにとらえていっていきたいです。何とかきっかけが出来ればと思います。市長の提案にそのことに触れていないので敢えて

言わせてもらいました。

事務局　　組合病院の移転についてですが、現地改築はなく移転改築の意志決定というか方針は決まっております。仙北組合病院移転改築推進会議というのが近隣市町村長、議会議長、県、そういったものを含めて組織されておりまして、厚生連、県への陳情をおこなっております。厚生連９病院ありますが、大曲仙北だけが何の見通しもたっていない状況です。見通しがたたない理由は､厚生連の方で農協法の縛りがあって建てれないと言っていて、座している訳ではなくて県への働きかけ等を行っている現状です。小松委員の提案の組合病院があって、老人ホームがあって、保育園があってという広大な構想についてですが、基本的には、地域福祉について「施設から在宅へ」という流れがあります。施設を造ってそこに入れるというのではなく、出来るだけ住み慣れた地域で生活していくための在宅支援を推めるということが行政に求められています。保育園を考えた時に、保育園は車で３０分かけて連れていくのではなく、歩ける範囲にあるべき施設と考えることもできます。高齢者の生涯学習や健康維持のための施設も土日に出かける施設ではなく、平日に利用できる場所にある方がよりベターではないかと考えます。今日ご紹介した都市再生住宅の１階の施設も生活圏の中にある施設というものです。そういう意味では、離れた場所に広大な敷地があってそこにいろいろな施設を持ってくる施策というのはそれで良いかという議論がまだあるのかなというところです。

小松委員　　都市再生住宅ですが、基本的には今日の提案の中に子育て支援や老人の問題、スポーツレクリエーションが盛り込まれておりますが、組合病院がこのままではいけないというのが頭にあるものですから、例えば、突飛な発想かもしれませんが、池田邸を用地にしてはどうでしょう。文化財の指定を解除しなければならないかもしれませんが。あのままの病院ではダメですから、何とか将来のため今から条件整備をするのだということで提案しておりますので、よろしくお願いします。

会長　　気持ちは十分分かります。今の組合病院、あのままでよいかと聞かれれば誰だってまずいと分かるのですが、いろいろ諸問題がありますので。また振り出しに戻ってしまいますが、私が考えたのは、都市再生住宅について皆さんで問題ないか確認した上でこれを活かして、わざわざ市長に提案する内容でない部分もあるので排除すれば出来ると思いますし、一括して事務局に任せるという気持ちがあったのでもう一度聞き直ししたわけです。都市再生住宅について４項目、花火について４項目、さらに他にもあるからもっと増える訳ですね。一つずつ吟味してどれを市長に提案するかとなるとまた時間がかかりそうな気がしますが、議事進行について意見を求めます。

小松委員　　提案についてはお任せします。私の気持ちを申し上げましたが、それを取り上げるかどうかは別問題です。

山下委員　　都市再生住宅を造ることはもう決まっているのですね。ですからこれは進行していただければ良いと思います。細かい要望も出たのでそれで良いと思います。それから、花火特区については、申請するかどうかはまだ決まっていないのですよね。この協議会では、皆さん賛成というイメージだと思いますので、協議会で申請に向かって是非進めていってほしいと思います。後は皆さんの決を採ってもらえれば良いと思います。小松委員の組

合病院の提案も大問題で皆さん同意見ですから、今まで以上に努力してもらいたいと付け加えれば良いと思いますがどうでしょうか？

会長　　大変ありがたい提案でした。それでは、もう一度確認していきたいと思います。都市再生住宅について、ここに盛られている内容について、お任せしながら提案していきたいという考えで良いでしょうか？組合病院の早期の移転改築は市民の郡市全体の大変な願いですからお願いしていきたいです。花火特区については、特区申請をお願いしたいということでいかがでしょうか？挙手で決めたいと思います。花火特区に賛成の方、挙手願います。　**全員賛成**

会長　　同じように、都市再生住宅について提案することに賛成の方、挙手願います。　**全員賛成**

会長　　その他で、ふ化場の存続について提案していきたいという方、挙手願います。　**全員賛成**

会長　　ありがとうございました。事務局の方、そうすれば今の状態見ていたと思いますが、どうでしょうか？

事務局　　分かりました。大きく４項目について、中の細かい部分については整理して市長の方に提出したいと思います。ありがとうございました。

７．その他

次回開催は、３月の議会終了後の土曜日ということで、３月２５日（土）２時からこの場所でお願いしたいです。詳しい日程については後日お知らせしたいと思います。よろしくお願いします。

３月２５日の前に、ただ今ご提案いただいた事項についてまとめた上で皆さんに送付したいと思います。このように、地域協議会の役割の一つとして、市長への提案事項についてご協議いただきましたが、今後も委員の皆さんからこういうことについて提案したいということがありますれば、遠慮なく協議会の方に提出いただき、協議会で検討した上で市長に提案した方が良いとすれば、緊急を要するものについては随時市長へ提出しますし、急がないものについては、このように年度末にまとめて提案していきたいと思いますので、地域の課題でも所属団体の問題でも何でも構いませんので、何かあれば事務局の方に提案していただければ、協議会の方にお図りしますのでよろしくお願いいたします。

「地域自治を考えるフォーラム」
２月１６日（木）横手市南庁舎（旧広域交流センター）で開催されます。講師は、上越市議会議員の矢野さんという方です。上越市は地域協議会が先行して出来ており、いろいろな活動をしているようですので、興味のある方はご出席していただきたいです。当日、車を用意しておりますので、出席する方は当日正午まで市民ホールへ集合して下さい。出席出来る方は前日の正午まで事務局へご連絡下さい。

この後の懇親会は、４時３０分から大盛館で予定しております。終わりましたら、おそろいで移動願います。会費は会場の方で集金させていただきます。

会長　　予定した時間を超過してしまいましたが、活発な意見をありがとうございました。無事に終われたのではないかと思います。今日は本当にありがとうございました。